

令和2年度

事業計画書

社会福祉法人 光信会

社会福祉法人 光信会

障がい者通所施設『あんだんて』

指定特定相談支援事業『ゆうりずむ』

令和2年度

事業方針・計画

事業方針

社会福祉法人光信会は、2001年（平成13年）12月に設立から、19年目を迎えることができた。この間、日本の障害者福祉制度や社会福祉法人制度の改革があったが、行政や各関係機関と丁寧に調整をおこないながら運営基盤を保つことができた。一方、国民の関心事として社会保障給付費は右肩上がり推移し続け、今では120兆円を越えるまでになり、財源の確保については課題が山積している。介護全般の報酬の見直しについての議論を注視していくとともに、経営基盤の強化が最重要の課題となっている。

2014年障害者権利条約に批准して、国の障害者を取り巻く環境は大幅に変化した。障害者差別解消法等、障害を持たれている方の「人権」や「尊厳」に対する考え方は、大きく変革の時期を迎えている。当法人も「寄り添い型」や「伴走型」と呼ばれる支援の根幹スタイルに加え、「意思の決定の支援等」を丁寧におこないながら、利用者一人ひとりの権利を擁護し、職員の人権意識を高めて実践していけるよう人権研修等の充実を図っていきたい。また、収入面や支出面において、全体的な経費を有効に活用するため、コスト意識や経営について全体で考えられるような雰囲気を作っていきたい。

指定特定相談支援事業においては、面談の過程で表出した課題や問題を、利用者一人ひとり、丁寧に寄り添いながら対応していきたい。また、成年後見など幅広い制度の活用や新しい知識を学び、地域や社会資源と連携し、利用者に情報提供等をおこなうことで、安心して生活ができるよう支援をおこなっていきたい。

2020年は56年ぶりに日本でオリンピックが開催される。光信会も人事が変わり新組織で出発する記念の年となるため、引継ぎ等でサービスの質の低下を招かないようワン・チームで取り組んでいきたい。

運営事業

- 社会福祉事業 1. 生活介護事業『あんだんて』
 2. 指定特定相談支援事業『ゆうりずむ』
- 公益事業 1. 日中一時支援事業(行橋市・苅田町・みやこ町)

事業計画

1 一般事務（総務・財務関係）業務計画

基本的な業務

- (1) 財務管理
- (2) 労務管理
- (3) 文書の管理
- (4) 物品の管理
- (5) 施設の維持管理
- (6) 障害福祉サービス費の請求

厳しい障害福祉サービス等の報酬改定等のなか、資金収支など適正な会計事務を行い、経営状況をいち早く把握できるような処理を行う必要があるが、法改正等により内容が煩雑化し、その他の事務量も増えているため、体制を整えていき、これからより質の高い対応をするため、税理士と適宜協議をおこない、役割分担、責任体制を見直し、事務研修やOA化等により、迅速・的確に対応していきけるよう取り組んでいきたい。

障害福祉サービスにかかる給付費等（生活介護、相談支援）については請求にかかる資料を作成し、国民健康保険団体連合に、インターネットを経由して請求をおこない、利用者には代理受領証を発行する。

2 利用者への処遇計画

生活介護事業では、健康的で楽しい日常生活又は社会生活ができるようないろんな機会を通じて支援を行う。入浴希望者には特殊浴と普通浴による入浴日を週5日とし排泄又は食事の介護等の充実にも図ることによって、快適に過ごすことができるよう重点を置き対応していく。また、健康管理に努め、レクリエーション

ョン・行事など娯楽的活動の機会提供等を図っていき、社会での適応性を高めることができるよう外出する機会も多くしていきたい。

日中一時支援事業では、築城特別支援学校への送迎をおこない放課後の支援を充実させ、児童・生徒たちには、より安全に楽しく過ごせる環境を提供し、保護者への就労支援や休養のためにも有効に活用していける体制を整備していく。

令和2年度行事計画は、別紙のとおり。

3 厨房業務計画

令和2年度も栄養のバランスのとれたおいしい食事の提供を心がけていきたい。また、年間を通じて四季おりおりの行事食やセレクトできるパン食を取り入れていく。個々の健康状態にあわせ、食事の形態を変えてきめ細かい配慮をしていく。また、給食日誌を作成し、委託業者参加のもと給食会議を行い、おいしく健康的な食事づくりを心がけていく。嗜好調査は必要に応じて実施したい。

4 防災対策計画

この計画は施設利用者及び職員の人命、安全の確保並びに被害を最小限とするため、災害予防対策をたて、全員が一体となり火災、その他の災害防止を目的に防災訓練、指導等の徹底をはかることを目的とする。

(1) 消防計画

- (イ) 消防用設備等の点検を消防設備士に年2回点検を実施、記録させ、うち1回は所轄消防署長宛報告する。
- (ロ) 防災訓練を9月に実施する。
- (ハ) 選任された火元責任者等に受け持ち区域の各種火気使用設備器具の自主点検を励行させる。

(2) 交通災害対策

施設利用の送迎、職員の通勤時における正しい運転マナー、歩行マナーの励行について常に注意を与え、事故を起こさぬよう、また事故に合わないよう指導する。

5 健康管理と保健指導

- (1) 新型コロナウイルスやインフルエンザ、ノロウイルスなどの感染症が流行したりしており、その情報収集やマスクの装着、アルコールでの手指消毒など予防対策を講じて、利用者・職員の健康管理に努める。
- (2) 毎月嘱託医（もえぎ岡本医院）による回診をおこなう。また、春に定期健康診断、秋にインフルエンザ予防接種を実施する、利用者は有料のため希望者のみ実施する。
- (3) 訪問歯科衛生士の協力を得て、月2回の歯科検診をおこなう。
- (4) 散歩等を実施し、室内では軽運動・ストレッチ体操を行い利用者の体調管理に努める。
- (5) 看護師を中心に、毎月利用者の健康チェックを実施し、保護者への資料提供もおこなっていく。

6 車両管理

- (1) 利用者の送迎、銀行等への外出に車輛が使われており、始業時に安全運転を可能にするため必要な点検を励行し、記録する。また、車輛の清掃にも努める。
- (2) 安全運転管理者（車輛管理者）を中心に車輛の管理（車検、法定点検の実施、記録等）を実施する。
- (3) 万一交通事故、車輛の損傷を起こした場合には、人命優先を基本とし、迅速・的確な対応をとり、速やかに事故報告書を提出する。

7 個人情報の取り扱い

個人情報の取り扱いについての意識の向上を進めていく。個人情報保護については、別途整備された個人情報管理規程により、具体的に定められているが、相談支援事業を含めて個人情報による取り扱いに関する体制・基本ルールを再構築し、当法人が保有する情報の紛失、漏えい、改ざん等を防ぎ、情報管理に関する当法人としての社会的責任を果していきたい。

8 その他

保護者の負担軽減のため、毎月1回、理容師による理髪(有料)を実施する。

ボランティアの方の協力により、毎月2回陶芸教室を開催する。

引き続き、年次有給休暇の5日以上の取得について対象となる職員に対しては、時期を指定するなど有給休暇の取得を働きかけていく。

2020年度 年間行事計画（生活介護事業）

| 月 | 全体 | 1班 | 2班 | 3班 | その他 | 備考 |
|----|---------------------------------|----------------------------|----|----|------------|----------|
| 4 | ピクニックランチ | 買い物体験（各班） | | | | |
| 5 | 健康診断 | | | | | |
| 6 | 避難訓練 「海の中道マリワールド」（土曜日行事） | | | | | 特別支援学校実習 |
| 7 | 七夕会 カラオケ | | | | 夏休み児童クラブ対応 | 夏休み特別実習 |
| 8 | 樺市交流センター | | | | | |
| 9 | 防災訓練 | 図書館（各班） | | | ふれあいの家夏祭り | |
| 10 | レクリエーション大会 | | | | ゆくはしはくしまつり | |
| 11 | インフルエンザ予防対策 | 秋の調理体験（各班） | | | | 特別支援学校実習 |
| 12 | 餅つき会 クリスマス会（土曜日行事） | | | | | 冬休み特別実習 |
| 1 | 初詣 成人を祝う会 | 買い物体験（北九州市内） ・半日 ・一日 | | | | |
| 2 | 避難訓練 節分の豆まき会 調理体験（バレンタイン） | | | | | |
| 3 | ひな祭り会 調理体験（ホワイトデー） | | | | | 春休み特別実習 |

気分転換を兼ねた近辺のドライブは、その都度相談する